年　　月　　日

　野々市市農業活性化協議会　宛

化学肥料低減定着事業交付金交付申請書兼請求書

　化学肥料低減定着事業交付金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請及び請求いたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　　　　　申請者 | 法人名 |  |
| 代表者（役職・氏名） |  |
| 住所 | 〒　　　－ |
| 担当者（所属・役職・氏名） |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |

　　　※個人の場合は代表者欄に氏名を記入

|  |  |
| --- | --- |
| 交付申請（請求）額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　円 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　　　　振込先 |  | 銀行・金庫・組合・農協 |  | 本店・支店・出張所・本所・支所 |
| 金融機関コード |  |  |  |  | 支店コード |  |  |  |
| 店番　　　　　　　　　（ゆうちょ銀行のみ記載） |  | 預金種別 | 普通 | 当座 |
| □ | □ |
| 口座番号（右詰めで記載） |  |  |  |  |  |  |  |
| （フリガナ）口座名義 |  |
|  |

交付金の申請に当たって、次の事項を誓約・同意するものとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 以下の内容について誓約・同意する | チェック欄 |  |
| １　化学肥料低減定着対策事業地域計画書（取組個票）の要件をすべて満たします。２　申請書及び添付資料に記載した情報に偽りはありません。３　国から野々市市農業活性化協議会（以下市協議会）を通じて、もしくは、市協議会から独自に検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。４　申請において虚偽が判明した場合は、交付金の全額を返還します。５　市協議会への交付申請額及び事務費の総額が、県協議会より交付された交付金の額を上回った場合、交付金の単価を減額し交付いたしますが、これに応じます。６　虚偽申請若しくは、申請書又は添付書類の不備による振込不能等があり、市協議会が確認等に努めたにもかかわらず、申請書等の補正が行われないとき、その他当方の責めに帰すべき事由により交付金の交付ができなかったときは、当該申請を取り下げたものとします。（注）誓約・同意事項の内容を確認の上、チェック欄に〇を記載すること。 |

**化学肥料低減定着事業交付金交付申請チェックリスト**

**（国内資源活用肥料の利用拡大支援）**

以下の要件を満たす堆肥や下水汚泥資源等の国内資源を活用した肥料（以下「対象肥料」という。）を購入した地域の農業者に対し、その購入量に応じて、購入額の一部を支援する。

【取組要件】

|  |  |
| --- | --- |
| □ | 対象肥料は、ペレットなど粒状に成形されているものに限る。 |
| □ | R5.6.1からR6.1.31までに売買契約を締結した、又は締結することが確実なものであって、R6.3.31までに納品するもの |

【添付書類】

|  |  |
| --- | --- |
| □ | 対象肥料の売買契約を締結した又は締結することが確実なこと、対象肥料の購入数量、契約日、納品日、購入額が確認できる書類（注文書、領収書又は請求書等） |
| □ | 化学肥料低減定着事業交付金交付申請チェックリスト |